

京都府生物多様性地域戦略の策定について

1 計画策定の趣旨・経過

生物多様性基本法（H20）で生物多様性地域戦略の策定努力義務が規定。地方公共団体にも地域の自然的社会的条件に応じたきめ細かな施策の策定・実施が求められる。

本府においても、平成23年度から戦略策定の基礎データとなる府のレッドデータリストの改訂に着手。（平成25年8月に更新作業完了・公表）

平成25年10月に環境審議会に諮問するとともに、現在、「指定希少野生生物保全検討委員会」の委員を中心に意見聴取、施策の方向性等の議論を進めている。

【レッドデータリストの更新：初回版（H14）から11年ぶりの更新】

カテゴリー	今回	2002年版	特徴
絶滅種 （府内で絶滅した種）	93種	100種	・今回14種の絶滅を確認 （絶滅種の再発見21種有）
絶滅寸前種 （絶滅の危機に瀕している種）	460種	393種	・種子植物で大幅に増加。 （299種 438種） ・植生の変化が大きな要因
絶滅危惧種 （絶滅の危険が増大している種）	502種	416種	
準絶滅危惧種 （存続基盤が脆弱な種）	426種	353種	・今回新たにランク入りした種93種
要注目種 （動向を注目、情報不足な種）	397種	335種	
計	1,878種	1,597種	掲載数全体で281種増加

(1) 絶滅のおそれのある種の増加と深刻化

絶滅種の再発見等がある一方、新たに311種が絶滅のおそれがあるとして追加掲載され、全体の掲載数は281種増加。

(2) シカ害等による下層植生壊滅による影響

シカ害や里山の放置等により森林の下層植生が壊滅状態に。種子植物の絶滅危惧種が急増するとともに、そこに繁殖していた昆虫類、小型哺乳類も絶滅危惧種が増加。

2 現在の取組状況・今後の予定

現在まで専門家による事前ワーキングを6回開催するとともに、生物多様性協働フォーラムの開催（H25.12）や自然環境保護団体等からの意見聴取（H26.2）等を進めており、幅広い府民からの意見も取り入れた形で、平成26年度を目途に策定作業を完了する予定。

3 戦略の重要な視点(事前ワーキングにおける主な意見)

視点1：京都の生物多様性と文化的な側面との関わり

京都文化の中には生物多様性に繋がる要素が多くあり、京都では歴史的に生物多様性を重んじて文化を支えてきた。伝統産業ばかりでなく京都の町並み自体が文化遺産であり、1000年のあいだ水循環のしくみや人の流れが持続するなど生物多様性に結びついている。これを今に伝え、復活することが京都の生物多様性保全のお手本になり、京都らしい地域戦略になる。

視点2：京都の生物多様性と地域産業や暮らしとの関わり

生物多様性保全は単に野生生物を守ればそれで済むということではなく、人の関わりの中で共生していることが重要。京野菜や酒と米からみる生物多様性など地域産業と生物多様性の関わりを結びつけて説明すれば、府民が感心を持ちやすくわかりやすい。

視点3：京都の生物多様性と食文化との結びつき

鴨川で釣りをした魚が旅館などに卸せるような、消費の仕組みを復活させることなど、生物多様性にとっても食文化の結びつきの点で重要。京都では今でも錦市場や大手筋に何件も川魚屋が残る。淡水魚の活用など、使われて、食べられてこそ自然は残るので、保全だけでなく利用を促進する戦略とすべき。

京都では昭和初期までサツキマスの売り上げが高かった。これは海との連続性が京都文化の中にしっかりと入っていたということ。鴨川はアユの友釣りの発祥の地。平安時代に八瀬の住人が馬のしっぽを使って友釣りしたのが始まり。「鴨川でアユの友釣り風景を取り戻す」ことを目標にすることも京都の生物多様性の方向性の一つ。

視点4：京都の生物多様性と文化的な景観や風景との結びつき

庭園における借景など、景観保全と生物多様性保全は深いつながりがある。文化遺産の土台には自然遺産があり、繋がってる。

視点5：京都の生物多様性に係るその他の視点

・地名との関わり

地名は、地形に対する名称であったり、人々の土地利用に対する認識であったりする。地名と生物多様性が持っていた特性の結びつきを復活させるというのも一つの方向性

・草原の重要性

府内でも山を茅場の採草地として使っていた景観は相当広がっていた。草原の維持も生物多様性には重要。かつては飼料や肥料に使うための商品になっていた。これを現代にどう活かしていくか。

・水田の重要性

水田の生物多様性は里山の一部と捉え、里山イニシアチブの流れの中で考えていく必要がある。里山利用の現代化は難しいが水田なら可能性がある。